

とんだばやし



かかし

1月号(No. 145)

発行

富田林市農業委員会

〒584-8511 富田林市常盤町1番1号

電話 0721-25-1000(代表)

[季刊1.5.9月]

新年明けまして
おめでとうございます。



丑の花絵

農業公園では、お正月を楽しんでもらおうと2004年から毎年葉牡丹で干支を描いています。今年も斜面一面の葉牡丹の丑が新年を祝っています。

農業委員会事務局 職員一同	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	農地利用最適化推進 委員	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	委員	副会長 東 幸一	府農業会議会長	会長 中谷 清	富田林市農業委員会 (議席順)
	南 義信	山本 留似	池田 辰弘	寺内 孝雄	東 敏夫	福田 義弘	仲谷 政一		林 光子	林 成和	古川 伸隆	岡田 奈未子	杉本 良民	北野 正治	森井 義弘	野浦 正之					

もくじ

- 中谷会長挨拶 2
- 吉村市長挨拶 2
- 南河内地区農業委員会研修会開催 3
- なにわ農業賞 3
- 農地利用最適化推進施策に関する
意見書を提出 3
- 市議会議員と意見交換会 4
- 人・農地プランの
実質化推進研修会の開催 4
- 農業者年金に加入しませんか? 4



新年を迎えて

市長 吉村 善美

新年明けましておめでとうございます。

農業委員、農地利用最適化推進委員並びに農業者の皆様には、日頃より市政の各般、とりわけ農業振興分野全般につきまして、多大なご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年是世界中で新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、未曾有の1年となりました。昨年4月には国から緊急事態宣言が発出され、全国的に休業要請がなされるなど、農業関係者の皆様におかれましても、農産物の生産、収穫、農産物物流においてさまざまな影響があったことと思います。加えて秋には、西日本地方を中心に、トビイロウンカが広範囲で発生し、本市でも「坪枯れ」被害が多数確認され、収穫量が減少するなどの被害がございました。

この間、農業関係者の皆様方には、農業従事者の担い手・後継者の確保や耕作放棄地の縮減などに加え、今後の農業の継承・発展のためにさまざまな取り組みを精力的にご活動いただいておりますことに心より敬意を表します。

本市といたしましても、昨年ご提案いただきました「担い手育成事業プログラム」も参考にさせていただくとともに、「コロナ禍」における新たな生活様式を実践しながら、引き続き市民や団体の皆様方と連携し、農地はもとより緑豊かな自然・大地を守り、将来に引き継いでいけるよう更なる農業の活性化に努めてまいります。

今後も、市民の皆様方の安全・安心な生活を守るため、さまざまな施策をしっかりと実施し、「富田林に生まれて良かった、暮らしてよかった、長生きしてよかった」と思っただけのような、全力で取り組んでまいりますので、農業者の皆様にも一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様方にとりまして、希望に満ちた良い年となりますことを、心より祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



年頭にあたって

会長 中谷 清

新年あけまして、おめでとうございます。

皆様には、穏やかな新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

日頃は、農業委員会活動に格別のご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、日本社会が多大な打撃を被りました。

春には緊急事態宣言も発令され、経済活動が制限されたことなどもあり、農業経営も大きな影響が出ました。新型コロナウイルス感染症への対応にもご苦勞があったことは想像に難くないと思います。

ウィズコロナの新しい生活様式を求められる中、新型コロナウイルス感染症の脅威はいまだ収まらない状況ですが、必ずやこの災厄を克服し、皆様に希望に満ちた未来が待っていると確信しております。

このような中、農業を取り巻く情勢は大変厳しく、特に後継者・担い手不足は深刻な問題でありますことから、昨年10月に、富田林市新規就農者等担い手育成事業プログラム骨子についての意見書を吉村市長に提出させていただいたところでございます。

また、昨年は農業者の皆様のご協力を得て、農業従事者アンケートを全市的に実施させていただきました。集計結果につきましては、市のホームページで公開しており、アンケート結果は、農地利用最適化推進業務の基礎資料として活用し、富田林市の農業振興に役立ててまいりたいと考えております。

本市農業委員会といたしましては、各種農業課題の解決に向け、各関係機関と連携をしながら、農業者の皆様方とともに取り組んでいく所存ですので、なお一層のご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、新型コロナウイルス感染症への克服を願うとともに皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。

南河内地区

農業委員会研修会開催

9月25日(金)、大阪狭山市文化会館SAYAKA AKAホールにおいて、南河内地区9市町村の農業委員会等を集めて開催され、本市からも農業委員及び農地利用最適化推進委員20名が出席しました。

今回の地区別農業委員会研修は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から例年開催している「大阪府農業委員会大会」の開催方法を変更し、府内4地区に分けて実施されました。

第1部では、農業委員会委員等の永年在任者表彰が行われ、河内長野市から2名が受賞されました。

続いて都市地域において効率的で安定的な農業経営を営み、都市環境維持改善への貢献を通じて、大阪農業の存在価値の向上に寄与する農業経営団体

を顕彰する第21回「なにわ農業賞」の表彰式では、富田林市の古川雅英氏が受賞されました。

第2部では、外部講師として、地方考夢(こうむ)員研究所所長 澤畑佳夫氏から「地域の話し合いの進め方及び茨城県東海村農業委員会における取組について」をテーマとして講演が行われました。



(開会あいさつをする
中谷大阪府農業会議会長)

なにわ農業賞



(吉村市長に受賞報告を行う
古川 雅英氏と中谷 清農委会長)

龍泉地区の古川雅英さんが、「なにわ農業賞」を受賞されました。

古川さんは、平成25年に父親から大阪なす・キュウリ・トマトを中心とした経営を受け継ぎ、温度センサー付き自動換気装置や環境測定器「プロファイナダー」などの新技術を積極的に導入して、作業の省力化と生育条件の最適化に努めています。

また、地元農産物のPRや就農希望者の雇用など後進育成に積極的に取り組まれていることが評価され、今回の受賞となりました。

農地等利用適化推進施策に関する意見書を提出

10月5日に、農業委員会法の規定に基づき、中谷会長より「農地等利用最適化推進施策に関する意見書」を吉村富田林市長に提出しました。

意見書では、遊休農地の発生防止や担い手への農地利用集約化、新規参入者を促進するためには、特色ある本市独自の新規就農者等担い手育成施策を推進することが重要かつ効果的であるとして、①担い手育成のための学校運営②農地や農機具、空き家等を貸借・取得する際の就農支援③食農教育等の実施や地元農産物のブランド化の推進など、担い手育成から就農後の農業経営まで総合的な支援策として「担い手育成事業プログラム」骨子としてまとめ、事業実施を求めました。

当農業委員会では、昨年7月にも「農地等利用最

適化推進施策に関する意見書」を提出し、総合的な支援施策の充実を求めています。

また、農業委員と農地利用最適化推進委員が、農業課題等の勉強会や他市で行われている先進事例の視察等をしている中で、「すべての農業課題は、担い手の確保に帰結するのではないか」、「若者の人口減少が著しい中で、いかに早く若手中心の担い手を富田林市内で育成・確保するかが最重要だ」という意見が多く、具体的な施策を提出しました。



吉村市長へ意見書を渡す中谷会長

市議会議員と
意見交換会

11月6日(金)に、南齋市議会議員を含む市議会議員10名と中谷会長を含む農業委員8名、農地利用最適化推進委員2名が出席し、意見交換会が行われました。参加した委員からは、「農業に農機具は必須だが高価。農家が購入する時には補助が必要」「高齢化や後継者不足は深刻。10年先を見据えた対策が必要」などの意見が出ました。

議員からは、「農業を始めたという話はよく聞く。農業体験等で様々な人が参加できる環境作りが必要。」「個人で担い手育成している農家への支援や、新規就農者に市内で営農・定住する仕組みが重要と考えている」などの意見が出ました。

人・農地プランの
実質化推進研修会の開催

12月1日(火)に、富田林市きらめき創造館(トピック)2階グループ活動室A・Bにおいて、地方考夢員研究所所長である澤畑佳夫氏を講師に招いて、人・農地プランの実質化推進研修会を開催しました。

澤畑氏は、「地域の未来設計図である『人・農地プラン』の策定に取り組んでいくが、ポイントが徹底した話し合い。その手段として座談会がある。行政が主導して市民に説明する今までの座談会では、住民と行政が対峙関係になる場合が多い。双方が納得する解決方法の一つとして、市民と行政・関係機関等がそれぞれの特性を活かし、共通する目標実現にむけて連携する「市民協働」がある。」

また、澤畑氏は「座談会を開催するが、人が集まらない」という質問に対して、



(人・農地プランの実質化推進研修会の様子)

座談会の1回目は、農業委員・農地利用最適化推進委員・関係機関等で集める人数を割り当てて、人を集める。座談会の参加者全員が対等の立場で気持ち良く話せて、お互いの意見を聴き合えるような場に、満足ではないが「納得」はするということが、地域住民に対して自分の言葉で人・農地プランの説明ができる人を中心に増やすことが重要であり、その結果が地域に浸透していくことになると説明する。

農業者年金に加入しませんか

農業者年金は、農業者の老後生活の安定を目的として発足し、農業者の方でしたら幅広く加入できる年金制度です。

加入要件

- ① 20歳以上60歳未満
- ② 国民年金の第1号被保険者(国民年金保険料納付免除者を除く。)
- ③ 年間60日以上農業に従事している

※配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入できます。

特徴

- ① 自ら積み立てた保険料とその運用益(付利)により将来受け取る年金額が決まる「積立方式(確定拠出型)」の年金
- ② 年金は生涯支給されま

す。仮に80歳前に亡くなった場合でも、死亡した翌月から80歳到達月まで受け取れるはずであった農業者老齢年金の現在価値

に相当する額が死亡一時金として遺族に支給されます。

- ③ 支払った保険料は全額(1人当たり最大80万4千円)が、所得税・住民税の「社会保険料控除」の対象になります。
- ④ 保険料は、加入者自らが月額2万円から6万7千円までの間で、千円単位で自由に選択することができます。いつでも見直しができます。
- ⑤ 認定農業者など一定の要件を満たす方には、保険料(月額2万円)の2割、3割、5割の国庫補助があります。



※農業者年金の内容やご相談については、JA、農業者年金基金または最寄りの農業委員会まで。